



お知らせ

国民年金加入の届け出をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行ってください。届け出をしないと、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、給付を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

◆国民年金被保険者の種別

○第1号被保険者:20歳以上60歳未満の自営業者、学生、フリーターなど

○第2号被保険者:会社員や公務員(厚生年金加入者)など

○第3号被保険者:会社員や公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◆こんなときは

○会社などを辞めたとき
扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、年金事務所で手続きしてください。

※必要書類などは、下記へお問い合わせください。

○会社などに勤めたとき
会社などが年金事務所へ届け出を行いますので、本人の届け出は不要です。扶養されている配偶者(第3号被保険者)も同様です。

問合せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

75歳になる方の国民健康保険料は年金天引きされません

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。納付義務者の方が令和3年度中(令和3年4月～令和4年3月)に75歳になる場合は、令和3年2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き(特別徴収)されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、令和3年度は納付書や口座振替(普通徴収)によって国民健康保険料を納めていただくことになりますので、7月中旬に送付する令和3年度国民健康保険料納付通知書でご確認ください。

※後期高齢者医療制度については、福祉医療課(☎382-7627)にお問い合わせください。

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を令和3年6月30日(水)まで延長します。なお、支給要件は次のとおりです。

対象 市内の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

適用期間 令和2年1月1日から令和3年6月30日(水)の間で、療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで延長されます。

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受け取ることができる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受け取ることができる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

申込み 申請には、指定の様式による事業主や医療機関の証明が必要です。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

健康診査に関するアンケート調査結果

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

令和2年度の国保人間ドックの応募者の方に対して実施した健康診査に関するアンケート調査の結果がまとまりました。詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/6122.html>)をご覧ください。

組織の一部変更

人事課 ☎382-9037 ☎382-2219

教育総務課 ☎382-7617 ☎383-7878

4月1日付けで、次のとおり組織を変更しました。

◆**政策経営部および都市整備部**
総合政策課、行政経営課および住宅政策課を次のとおり変更しました。

変更前	変更後	主な所管内容
総合政策課 行政経営課 (廃止) 住宅政策課	⇒ 総合政策課	・総合計画に関すること ・行政評価に関すること ・公共施設等総合管理計画に関すること
	⇒ 住宅政策課	・市営住宅に関すること ・空き家対策に関すること
	⇒ 公共施設政策課 (新設)	・市有建築物の工事に関すること ・公共建築物個別施設計画に関すること

◆環境部

基幹的設備改良工事の完了に伴い、清掃センターの管理グループおよび業務グループを廃止しました。

◆教育委員会事務局

教育総務課の学校施設に関する業務を教育政策課に移管し、次のとおり組織を変更しました。

変更前	変更後
教育総務課 総務グループ/学校施設グループ 給食グループ	⇒ 教育総務課 総務グループ/給食グループ
教育政策課 グループなし	⇒ 教育政策課 政策推進グループ/学校施設グループ



お知らせ

市税のクレジットカード 納付サイトの変更

納税課 ☎382-7831 📠382-7660

4月1日から、市税のクレジットカード納付サイトを「エフレジ公金支払い」に変更しました。また、クレジットカード決済に加えて、Pay-easy(ネットバンキング)決済でも市税の支払いができるようになりましたので、ご利用ください。

※「Yahoo!公金支払い」(🏠
<https://koukin.yahoo.co.jp/>)は、3月31日0時をもって利用を終了しました。

対象となる税

市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)

利用方法

①「エフレジ公金支払い」の鈴鹿市納付サイト(🏠https://koukin.f-regi.com/fc/suzuka_city/)へアクセス
②納付書に印字されたバーコードを読み取り、納付

※対象はバーコードが印字されている納期限内の納付書です。

※領収書は発行されません。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

と き 4月25日(日)9時～12時

◆夜間窓口

と き 4月28日(水)・30日(金)17

時15分～20時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

市税の口座振替手続きは お早めに

納税課 ☎382-7831 📠382-7660

市税の口座振替を開始するためには、手続きに約1カ月かかります。申し込み手続きは金融機関、地区市民センター、納税課の窓口でできますので、口座振替を希望される方は、お早めにお手続きください。

※手続きには、通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)が必要です。

農業集落排水接続促進 補助金の申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対 象 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方

対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額(上限15万円)

※この事業は予算の範囲内で実施し、予算額に達した時点で補助を終了します。

※詳しくは、鈴鹿市上下水道局ホームページ(🏠<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/>)をご覧ください。

本市公金の取扱金融機関の 名称変更

会計課 ☎382-9002 📠382-8222

◆三重県信用漁業協同組合連合会の合併

金融機関名	合併前		合併後
	三重県信用漁業協同組合連合会		東日本信用漁業協同組合連合会
支店名	本店		三重支店
	伊勢鴨羽支店		伊勢鴨羽支店
	尾鷲支店		尾鷲支店
合併効力発生日	令和3年4月1日		

※12都県域(青森、岩手、茨城、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、静岡、愛知(令和4年4月予定)、三重)の各信用漁業協同組合連合会が合併します。

※本市の公金を取り扱う支店は、上記の支店に限ります。

◆(株)三重銀行と(株)第三銀行の合併

金融機関名	合併前		合併後
	(株)三重銀行	(株)第三銀行	(株)三十三銀行
支店名	変更なし		
合併効力発生日	令和3年5月1日出		

合併処理浄化槽 設置費の補助申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象地域 次の区域を除いた地域

- ・下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業区域
- ・大型合併処理浄化槽処理区域

対象となる合併処理浄化槽

- ・5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

対象費用

- ・住宅などの新築における合併処理浄化槽の設置費
- ・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合における合併処理浄化槽設置費、単独処理浄化槽撤去費および配管費

補助金額

- ・新築による設置(5人槽):12万6,000円から
- ・合併処理浄化槽への転換(5人槽):25万5,000円から、撤去費:9万円、配管費:6万円

※この事業は予算の範囲内で実施し、予算額に達した時点で補助を終了します。

※詳しくは、鈴鹿市上下水道局ホームページ(🏠<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/>)をご覧ください。

公共下水道使用区域の拡大

営業課 ☎368-1673 📠368-1685

3月31日から、公共下水道の使用区域を拡大しました。これにより、市内の公共下水道の使用区域は、約2,223ヘクタールになりました。

新たな供用開始区域

庄野、牧田、白子、稻生、飯野、河曲、一ノ宮、玉垣、神戸、栄の各一部(合計約42ヘクタール)

公共下水道事業の 変更計画縦覧

河川雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612

下水道工務課 ☎368-1662 📠368-1665

と き 4月6日(火)～20日(火)8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

ところ 河川雨水対策課(市役所本館8階)、下水道工務課(上下水道局1階)

※縦覧期間内であれば、市へ意見書の提出ができます。

5月の水道料金など 納期限・口座振替日の変更

営業課 ☎368-1670 📠368-1685

大型連休に伴い、4月検針分の水道料金などの納期限および口座振替日を、5月10日(月)から12日(水)に変更しますので、ご注意ください。

訪問理美容サービス 出張経費の一部支援

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

対 象

次のいずれかに該当する方

- ・市内に住所があり、市内の自宅で介護を受けている40歳以上の方のうち、要介護3から5と認定されていること
- ・身体障害者手帳1・2級を持ち、障害名が下肢または体幹機能障害があること

内 容 家庭を訪問する理美容サービスの出張経費(1回につき上限2,000円、最大4回まで)を支援します。

※回数は申請する時期により異なります。

※毎年度申請が必要です。

申込み 要介護認定が要介護3から5に該当する方は介護保険被保険者証を、該当しない方は障害者手帳の写しを持って、長寿社会課または地区市民センターへ

超高密度気象観測・ 情報提供サービス運用終了

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

鈴鹿サーキットのレース関係者向け気象情報サイト「POTEKA(ポテカ)」のサービス終了に伴い、市ホームページや情報閲覧サイトなどでPOTEKAによる気象情報の閲覧ができなくなりましたので、ご注意ください。

※市ホームページでは、防災情報の鈴鹿市のリアルタイム雨量情報で、市内17箇所の雨量情報をお知らせしています。

不正けしの除去活動に ご協力を

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

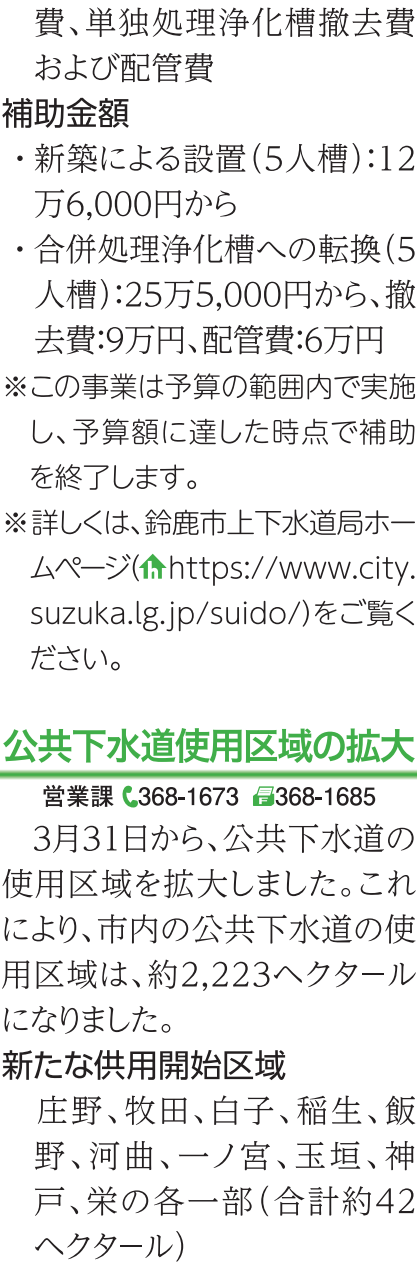
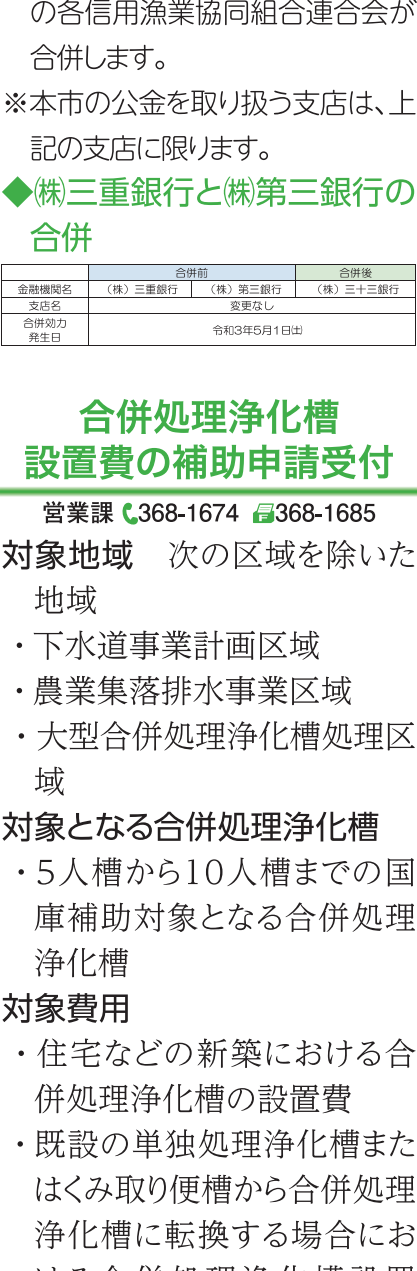
県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月から6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。

不正けしを見かけたり、判断に迷ったりしたときは、鈴鹿保健所へご連絡ください。

不正けしの特徴

- ・葉の色はろう質を帯びている白っぽい緑色
- ・葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ・茎や葉の毛が少ない

問合せ 鈴鹿保健所衛生指導課(☎382-8674)



お知らせ

パートタイム会計年度任用職員募集

(令和3年度緊急雇用創出推進事業)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

新型コロナウイルス感染症の影響により採用内定の取り消しや職を失った方などを対象に、緊急雇用創出推進事業として、パートタイム会計年度任用職員を募集します。

対 象

○新型コロナウイルス感染症の影響により次のいずれかに該当する方

- ・解雇や雇止めを余儀なくされた方
- ・内定取り消しとなった方
- ・職を失ったまたは収入が大きく減少した勤労学生およびハローワークに求職登録している方

○市内在住または通学している方、通勤していた方

○地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

※年齢制限はありません。

※外国籍の方については、任用期間中に従事可能な在留資格が必要です。

※日本語でのコミュニケーションが可能な方に限ります。

任用期間 令和3年5月1日(土)～令和4年3月31日(木)

申込み 4月14日(水)(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)までに、鈴鹿市パートタイム会計年度任用職員(緊急雇用創出推進事業)登録申込書と応募資格を証明する書類を直接人事課(市役所本館5階)へ

※鈴鹿市パートタイム会計年度任用職員(緊急雇用創出推進事業)登録申込書は、市ホームページや総合案内(市役所本館1階)、人事課(市役所本館5階)で入手できます。

○応募資格を証明する書類

- ・離職者:雇用保険受給資格者証または離職票(離職日が分かるもの)
- ・内定取消者:内定取消通知書またはこれに準ずるもの
- ・勤労学生:学生証
- ・ハローワークからの紹介状(ハローワークを利用した方のみ)
- ・在留資格を証明する書類など(外国籍の方のみ)

問合せ 勤務条件や応募に関する事:人事課、業務内容に関する事:各担当課

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

職種 募集人数	業務内容	勤務日数・勤務時間など	報酬	担当課
事務・用務 5人程度	・市庁舎などの消毒・機密な情報および事務作業など ・新型コロナウイルス感染防止に係る実行告知等	1カ月当たり20日 1日4時間15分または4時間30分 (8時30分～13時または13時～17時15分、休憩なし)	時給900円	総務課 ☎382-9009
用務 9人程度	・公立保育所での消毒用務	1カ月当たり20日 1日5時間(12時～17時、休憩なし)	時給900円	子ども育成課 ☎382-7606
用務 1人程度	・公園施設(遊具など)の点検 ・公園施設の簡単な維持や修繕作業 ※普通自動車運転の運転を伴います。	1カ月当たり15日 1日7時間45分 (8時30分～17時15分、休憩60分)	時給900円	市街地整備課 ☎382-9025
用務 3人程度	・学校施設などの除草作業や修繕 ・機密な清掃作業など ※普通自動車運転を伴います。	1カ月当たり20日 1日6時間(9時～16時、休憩60分)	時給900円	教育支援課 ☎382-9055

長崎を取材する親子記者募集

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

原爆の被害や平和の大切さを学びながら、長崎で新聞作りを行う親子記者を募集します。

対 象 市内に在住する小学4年生～6年生とその保護者

と き 8月8日(日・祝)14時30分～11日(水)12時

ところ 長崎県長崎市(長崎原爆資料館など)

※長崎市への旅費は支給されます。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、リモートでの取材になる場合があります。

内 容 長崎で取材・記事作成など(事前課題あり)

定 員 全国で9組(応募者多数の場合は各ブロック1組を抽選し決定)

申込み 5月7日(金)までに、電子メールまたは郵送で日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852-8117 長崎県長崎市平野町7-8長崎原爆資料館内 info@nucfreejapan.com)へ

※詳しくは、同協議会ホームページ(<http://www.nucfreejapan.com/>)の実施要領をご覧ください。

主催・問合せ 日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課 ☎095-844-9923)

県営住宅4月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

北勢ブロック(桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市)にある県営住宅の入居者を募集します。

申込み 4月30日(金)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合の窓口で入手できます。

施設名	ところ	面積	区画数	1区画利用料(坪)	問い合わせ先
こつこ(河次)ふれあい公園	坂川原町字河次1044	50㎡	2	2,000円～	松井昌彦 ☎379-2082
ニコちゃん公園3	江島町1229-1	30㎡	2	2,000円～	
ニコちゃん公園4	中江島町326	15㎡	3	2,000円～	山形純 ☎387-0166
美濃田公園	庄野町1-3517-5	28㎡	2	3,000円～	美濃田博子 ☎378-3001
新家公園	稲生4-4889-1	36㎡	3	3,000円～ ※水道あり	小園さ世子 ☎090-9945-1968
島村公園	稲生町3-2194	49㎡	4	4,000円～	平田幸雄 ☎090-5116-3419

有 料 広 告

婚活 結婚相手 探しませんか?

相談無料

安心と信頼のマルマーク(CMS)取得

お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

全国仲人連合会 ☎059-392-7368

鈴鹿支部 田中 あこ 鈴鹿市十宮 4-25-16 (予約制) 結婚 鈴鹿支部

● 広報すずか ● 鈴鹿市ホームページ

7-9月掲載分 10-12月掲載分 22年1-3月掲載分

広告募集中

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社 亜細亜エンタープライゼス

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

技能実習生紹介

三重ものづくり協同組合

技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の青壮年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

〒514-0831 三重県津市本町34番6号

☎059-213-5701 FAX 059-374-3718

担当: 龍村 j-tatsumura@isen.jp

第一不動産販売

不動産に関するお問い合わせはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号

■本社 鈴鹿市稲島町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市東町3番16号東亜ビル203

営業時間 10:00～18:00 定休日 毎週水曜日

T-POINT

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



お知らせ

介護サービス相談員を募集

鈴鹿亀山地区広域連合

☎369-3205 📠369-3202

対 象 次の要件を全て満たしている方

- ・高齢者福祉に対し、情熱と理解があり、業務として介護サービス事業に従事していないこと
- ・鈴鹿市または亀山市に居住し、自家用車などを利用して月の5日～10日程度、介護施設などに訪問できること
- ・パソコン操作(文書作成、メール送受信など)ができること
- ・オンライン形式で行われる介護サービス相談員養成研修(令和3年9月開催予定)に全日程参加できること

※研修に関する費用は、公費で負担します。

任用期間 6月1日(火)～令和4年3月31日(木)(予定)

※1年ごとの再任があります。

業務内容 鈴鹿・亀山市内の介護施設などを訪問し、利用者から、介護サービスの疑問や不安、施設職員に直接言いにくいことなどを聞き、事業所に伝えます。また、活動状況を鈴鹿亀山地区広域連合へ報告して意見交換を行い、事業所に気付きや提案を伝えます。

報 償 活動ごとに規定の額を支払います。

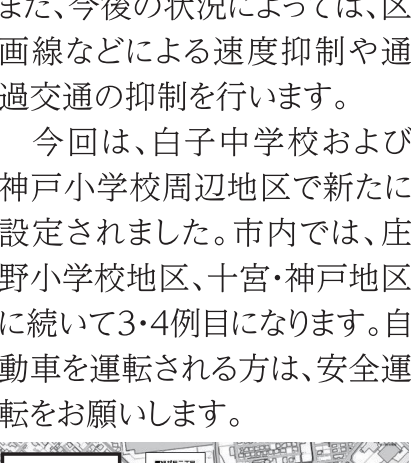
定 員 1人

申込み 4月30日(金)17時15分まで(必着)に、履歴書(市販品)と作文(応募動機を800字程度様式自由)を直接または郵送で、鈴鹿亀山地区広域連合(〒513-0801 神戸1-18-18 市役所西館3階)へ

※来所する場合は、事前にご連絡ください。

※選考は、一次選考(書類審査)および二次選考(5月中旬に面接予定)を行った上で決定します。

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止しています(活動再開時期未定)。

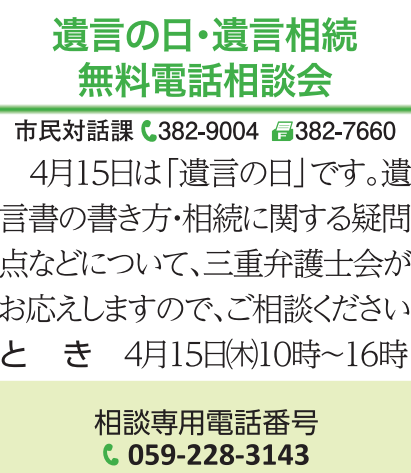


白子中学校および神戸小学校周辺地区で「ゾーン30」が設定されました

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

「ゾーン30」とは、生活道路での交通安全施策の一つで、一定の範囲内(ゾーン)の生活道路では、原則として車両の最高速度を時速30kmに設定することで、交通量の抑制を図り、歩行者などの安全を最優先とするものです。ゾーン入口には標識設置や路面標示を行い、また、今後の状況によっては、区画線などによる速度抑制や通過交通の抑制を行います。

今回は、白子中学校および神戸小学校周辺地区で新たに設定されました。市内では、庄野小学校地区、十宮・神戸地区に続いて3・4例目になります。自動車を運転される方は、安全運転をお願いします。

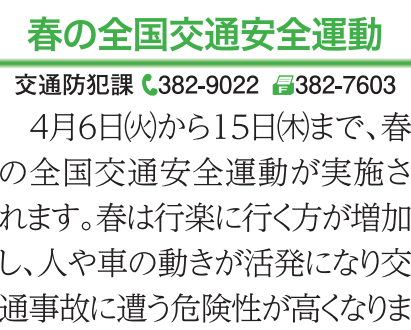


市武道館第2・3道場床面改修工事の完了

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

市武道館第2・3道場の床面改修工事が終了しました。

問合せ 市武道館(☎388-0622)



国体に関する弁当調製施設の募集

国体推進課 ☎382-9106 📠382-9071

今年開催する三重とこわか国体に弁当を納品する弁当調製施設を募集します。

対 象 市内に本社または製造所を有する弁当調製施設

申込み 4月30日(金)までに、必要書類を添えて、郵送または直接国体推進課(〒513-8701 住所不要)へ

※詳しくは、三重とこわか国体・三重とこわか大会鈴鹿市実行委員会ホームページ(🏠<https://www.city.suzuka.lg.jp/kokutai/wanted/>)をご覧ください。

遺言の日・遺言相続無料電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

4月15日は「遺言の日」です。遺言書の書き方・相続に関する疑問点などについて、三重弁護士会がお応えしますので、ご相談ください。

と き 4月15日(木)10時～16時

相談専用電話番号

☎ 059-228-3143

相談員 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士(9人程度)

問合せ 三重弁護士会事務局(☎059-228-2232 🏠<https://mieben.info/>)

4月は20歳未満飲酒防止強調月間

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

現在、20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。

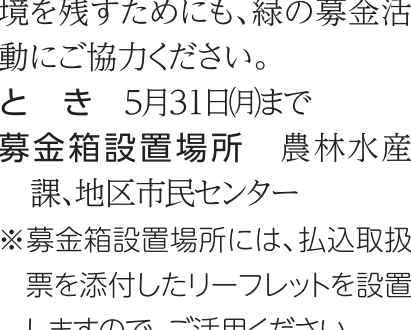
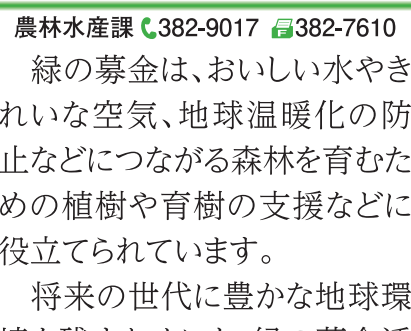
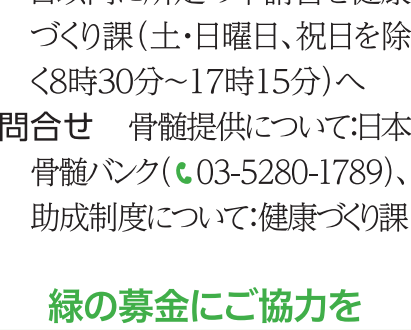
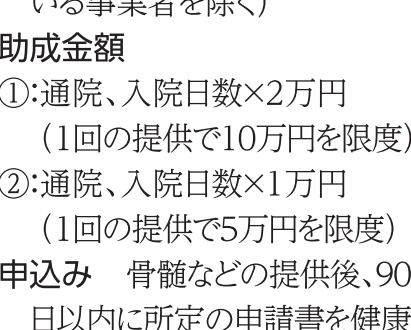
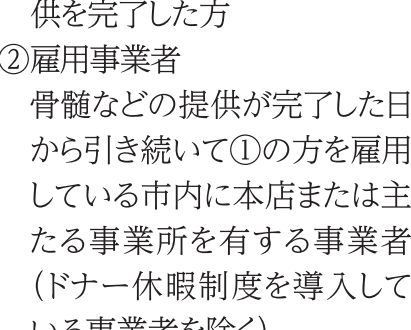
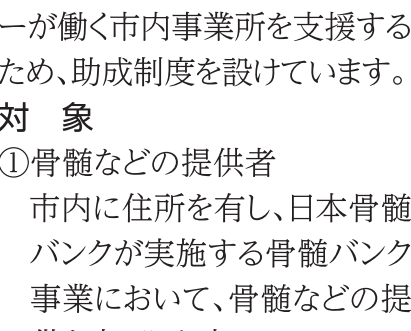
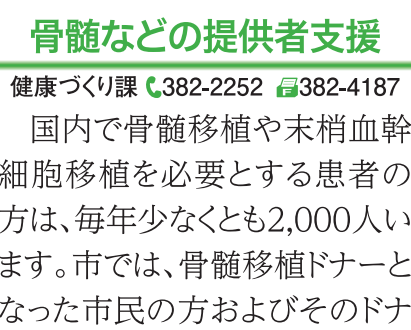
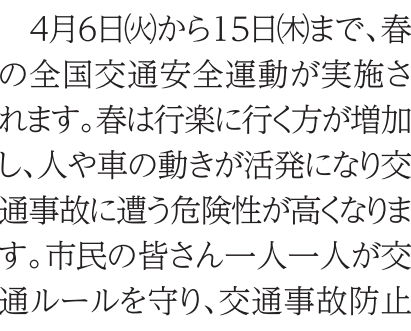
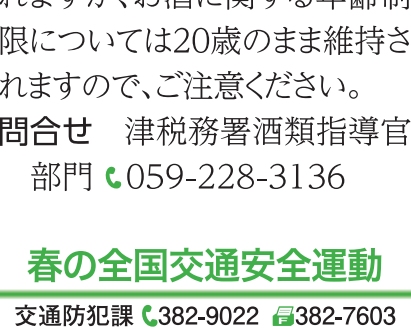
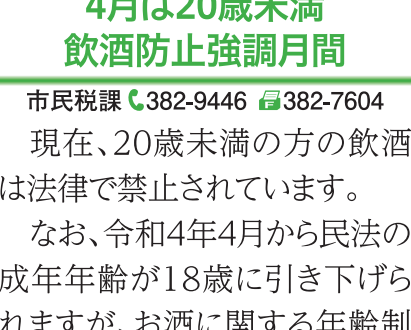
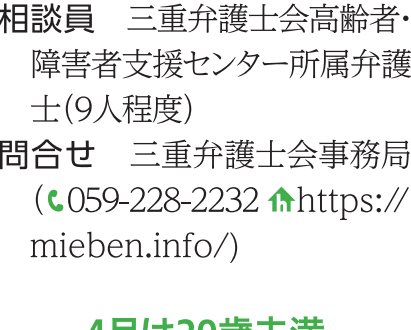
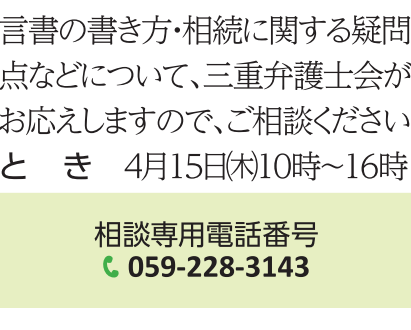
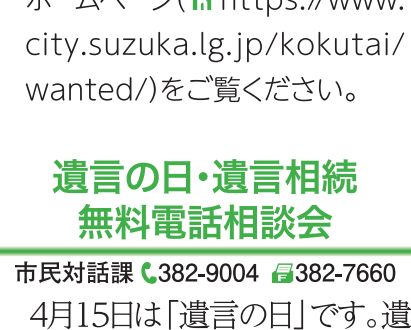
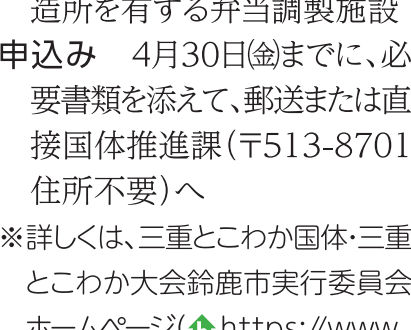
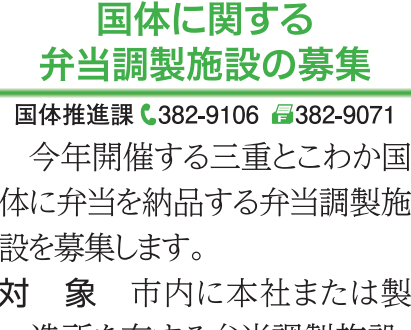
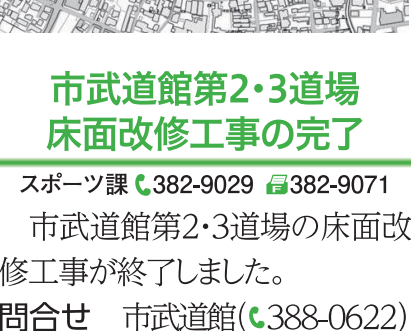
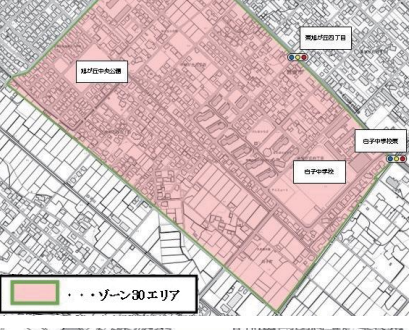
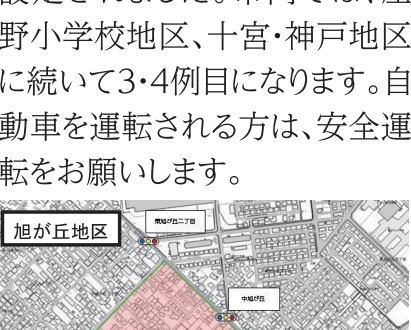
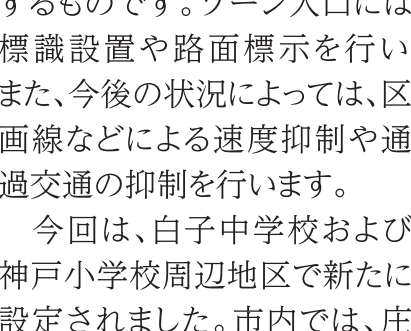
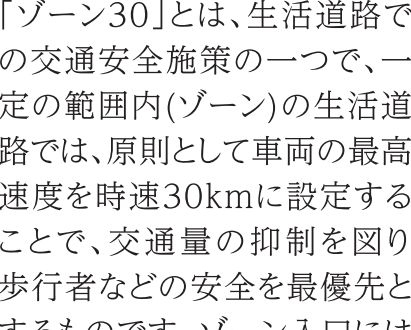
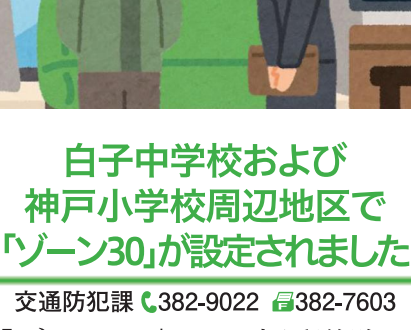
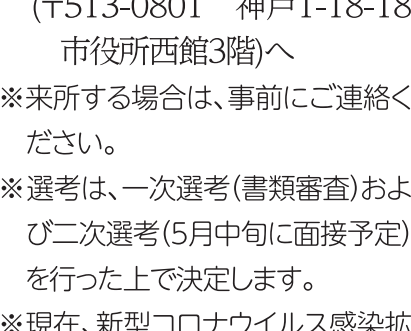
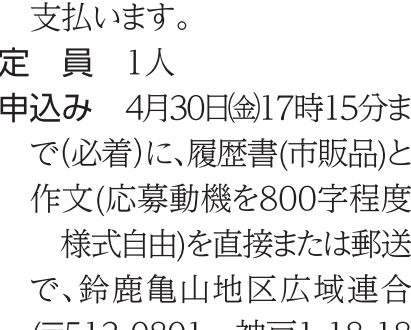
なお、令和4年4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されますので、ご注意ください。

問合せ 津税務署酒類指導官部門 ☎059-228-3136

春の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

4月6日(火)から15日(木)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。春は行楽に行く方が増加し、人や車の動きが活発になり交通事故に遭う危険性が高くなります。市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。



骨髄などの提供者支援

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

国内で骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする患者の方は、毎年少なくとも2,000人います。市では、骨髄移植ドナーとなった市民の方およびそのドナーが働く市内事業所を支援するため、助成制度を設けています。

対 象

①骨髄などの提供者

市内に住所を有し、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄などの提供を完了した方

②雇用事業者

骨髄などの提供が完了した日から引き続いて①の方を雇用している市内に本店または主たる事業所を有する事業者(ドナー休暇制度を導入している事業者を除く)

助成金額

①:通院、入院日数×2万円

(1回の提供で10万円を限度)

②:通院、入院日数×1万円

(1回の提供で5万円を限度)

申込み 骨髄などの提供後、90日以内に所定の申請書を健康づくり課(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)へ

問合せ 骨髄提供について:日本骨髄バンク(☎03-5280-1789)、助成制度について:健康づくり課

緑の募金にご協力を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

緑の募金は、おいしい水やきれいな空気、地球温暖化の防止などにつながる森林を育むための植樹や育樹の支援などに役立てられています。

将来の世代に豊かな地球環境を残すためにも、緑の募金活動にご協力ください。

と き 5月31日(月)まで

募金箱設置場所 農林水産課、地区市民センター

※募金箱設置場所には、払込取扱票を添付したリーフレットを設置しますので、ご活用ください。



お知らせ

すずか

新商品創造プロジェクト塾 【第2期】参加事業者募集

地域資源活用課 ☎382-9016 📠382-0304

📧chiikishigenkatsuyo@city.suzuka.lg.jp

本市の地域資源を活用した“売れる”商品づくりに向けて、必要となる知識の吸収や新商品の試作づくり、商談会の実施など、座学と実践の両面から一体的に学ぶ取り組みとして「すずか新商品創造プロジェクト塾」を実施します。

対 象 市内事業者(加工・製造・販売、飲食事業に携わる方)で次の参加条件を満たす方

- ・全ての講座に出席が可能であること
- ・本市の地域資源を活用した新商品を作ること
- ・“売れる”新商品づくりに向けた意欲がある
- ・他の参加事業者と前向きに意見交換ができること

講 師 内田勝規さん(株)よしもとエリアアクション事業開発部エグゼクティブプロデューサー)

定 員 10事業者程度(先着順)

参加料 無料

※交通費、食費などは参加者負担です。

申込み 4月16日(金)までに申込用紙をファクスまたは電子メールで地域資源活用へ

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

※申込用紙は、市ホームページピックアップで入手できます。

令和3年度

河川愛護モニター募集

河川雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612

日常生活の範囲内で把握できる河川の利用状況やゴミなどの不法投棄、水質異状、沿川地域要望を、河川管理者へ連絡いただける河川愛護モニターを募集します。

対 象 満20歳以上の健康な方で河川に接する機会が多く、河川に関心のある方

期 間 7月1日(木)から1年間

モニター区間 鈴鹿川左岸(四日市市河原田町国道23号塩浜大橋付近～鈴鹿市高岡町 鈴鹿橋付近)

定 員 1人

申込み 5月27日(木)まで(必着)に、応募用紙を直接、郵送、ファクスまたは電子メールで国土交通省三重河川国道事務所河川

占用調整課(〒514-8502津市広明町297 ☎059-229-2218

📠059-229-2231 📧cbr-irmika5@mlit.go.jpへ)

※応募用紙はホームページ(👆

<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/aigo/index.html>)

で入手するか、電話でご請求ください。

令和3年度版

鈴鹿市子育て応援ブック

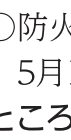
すずっこナビ

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

「鈴鹿市子育て応援ブックすずっこナビ」は、鈴鹿市の子育てに関するさまざまな情報を掲載した冊子です。妊娠・出産後の手続きや教室、子育て支援に関する事業、おでかけ情報や各種相談窓口など分かりやすくまとめてありますので、これから子育てをする方や子育て中の方は、ぜひご活用ください。

設置場所 市役所本館1階市民ロビー、子ども政策課、保健センター、地区市民センター、公民館、図書館、子育て支援センターなど

※市ホームページ、子育て応援サイトから鈴から閲覧できます。



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

対 象 市内在住・在勤・在学中の18歳以上の方で、手話の学習経験がなく、全課程の7割以上を受講できる方

と き 5月11日(火)から令和4年3月16日(水)までの第1・2・4・5火曜日、第3水曜日、19時30分～21時と土曜日(月1回程度)13時15分～16時30分(予定)

ところ 男女共同参画センター(神戸2-15-18)(予定)

内 容 日常会話程度の手話表現技術の取得

定 員 15人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料(別途テキスト代3,000円(税別)が必要)

申込み 4月19日(月)までに、申込用紙を直接障がい福祉課へ

※申込用紙は障がい福祉課で入手できます。

防火管理講習

(甲種新規・乙種)

防火・防災管理講習(再講習)

予防課 ☎382-9160 📠383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が入り出し、勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

また、大規模な建物の甲種防火管理者と防災管理者は5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

と き

○防火・防災管理再講習

5月18日(火)13時～16時30分

○防火管理甲種新規

5月19日(水)9時～16時、20日(木)9時～15時30分(2日間の受講)

○防火管理乙種

5月19日(水)9時～16時10分

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定 員 防火管理甲種新規・乙種合わせて50人、防火・防災管理再講習50人(先着順)

参加料 防火管理甲種新規・乙種は3,750円(テキスト代)、防火・防災再講習は2,000円(テキスト代)

申込み 所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、下記期間中に直接予防課へ(代理人可)

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会員を含む)、防火・防災管理講習(再講習)の方

4月20日(火)～5月7日(金)(土・日曜日、祝日を除く)9時～17時15分

○上記以外の方

4月27日(火)～5月7日(金)(土・日曜日、祝日を除く)9時～17時15分

※申込用紙は、予防課窓口または市ホームページで入手できます。

※電話での予約はできません。

※新型コロナウイルス感染症の影響や災害の発生、その他不測の事態により急遽開催を中止する場合があります。

伊勢型紙彫刻実演

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

伊勢型紙の彫刻四技法(突彫、錐彫、道具彫、縞彫)を、職人が実演します。伝統的な伊勢型紙の彫刻技術を間近で見学でき、直接お話ができます。

と き 毎月第4日曜日13時～16時

※特定の技法を見学したい場合は、伊勢型紙資料館にお問い合わせください。

ところ 伊勢型紙資料館(白子本町21-30)

入館料 無料

主 催 伊勢型紙技術保存会(重要無形文化財保持団体)

問合せ 伊勢型紙資料館(☎368-0240)

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

申込み 4月8日(木)から、直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

名称	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料
こども水泳教室(水曜コース)	児童～小学生	6月1日～29日(各火曜日)	①16時～17時 ②17時～18時	水泳場 25mプール	各30人	各8,900円(税込) (各500円)
こども水泳教室(水曜コース)	児童～小学生	6月2日～30日(各水曜日)				
こども水泳教室(金曜コース)	児童～小学生	6月4日～7月2日(各金曜日)				
夜のリラックスヨガ		4月30日(金)	19時～20時	水泳場 会議室	20人	
高齢ととのえヨガ	18歳以上の女性	5月12日(水)	11時～12時 13時～14時	水泳場 会議室	15人 20人	各1,100円(税込)
初ら初習者のための女性ヨガ						
アンチエイジングヨガ		5月14日(金)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	



催し物

日本語ボランティア養成講座

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

✉sifa@mecha.ne.jp

日本語の教え方を学び、日本語教室などで外国人の皆さんと交流しましょう。

と き 5月15日～6月12日毎週土曜日13時10分～16時20分

ところ 文化会館 第2研修室

講師 松葉善美さん、吉田涼子さん(日本語教師)

受講料 一般6,000円、賛助会員3,000円

※年会費2,000円で、会員になることができます。

申込み 5月6日(木)までに、住所・氏名・電話番号・日本語を教えた経験の有無を、ファクスまたは電子メールで鈴鹿国際交流協会へ

ものづくり産業支援センター「リーダー研修」

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

✉sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象 市内の中小製造企業で働く係長、班長クラスの方で、8日間の研修に参加できる方

と き 5月15日(土)・21日(金)、29日(土)、6月4日(金)・12日(土)・18日(金)・26日(土)、7月2日(金)、予備日7月9日(金)9時～16時30分(6月4日は8時30分～16時30分、6月18日は8時30分～16時50分、7月2日は12時30分まで)

ところ 市役所別館第3 2階会議室

内容 ものづくり製造現場の改善手法に関する講義、グループ活動

定員 18人(先着順)

参加料 無料

申込み 4月23日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課のものづくり産業支援センターへ

鈴鹿市いきいき健康スポーツクラブ

参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

対象 市内在住で昭和36年4月28日以前生まれ(60歳以上)の方

と き 4月28日(水)から令和4年3月9日(水)の第2・4水曜日9時30分～11時30分(8月第2、9月第2・4、2月第4水曜日を除く全18回(予定))

※期間を短縮する場合があります。

ところ AGF鈴鹿体育館、市武道館、ふれあいセンターふれあいホール

内容 レクリエーション、卓球、ニュースポーツほか

定員 70人(先着順)

参加料 65歳以上の方4,000円、64歳以下の方4,650円

※令和3年4月28日(水)現在の年齢です。

※いずれも保険料が含まれます。

申込み・問合せ 4月5日(月)から16日(金)までに、参加料を添えて、鈴鹿市スポーツ協会(土・日曜日を除く9時～17時、桜島町7-1-1 石垣池公園管理事務所内 ☎399-7120)へ

歯のこと何でも電話相談

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

と き 4月18日(日)10時～15時

電話番号

☎059-225-1071

☎059-225-8747

内容 日頃から気になっている「歯の悩み」に歯科医師が直接回答します。

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

相談料 無料

問合せ 三重県保険医協会(☎059-225-1071 ↑ <http://mie-hok.org>)

ポリテクセンター三重

6月開講職業訓練受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

期間・内容

○6月1日(火)～11月26日(金)

溶接・住宅リフォーム技術科

○6月1日(火)～12月20日(月)

電気施工技術科(企業実習付コース)

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

申込み 5月7日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645

↑ <https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

鈴鹿地域職業訓練センター

講座案内

(4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 📠387-1905

申込み 事前に電話でお問い合わせの上、鈴鹿地域職業訓練センター窓口へ

※会員に加入されると特典があります。

◆玉掛け技能講習

と き 学科:5月17日(月)・18日(火)、実技:5月19日(水)～21日(金)のいずれか1日を選択

8時40分～17時

受講料 1万2,650円(教材費込)

申込み 4月15日(木)から

◆職長教育

製造業の職長が対象の12時間の講習です。

と き 5月25日(火)・26日(水)

8時40分～16時20分

受講料 1万1,880円(教材費込)

申込み 4月22日(木)から

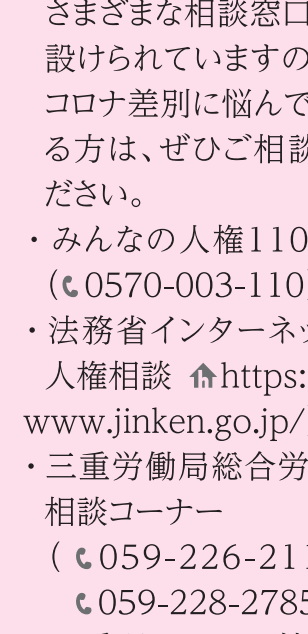
◆クレーン運転業務特別教育(床上操作式:5t未満)

と き 5月27日(木)・28日(金)

8時40分～17時

受講料 1万505円(教材費込)

申込み 4月23日(金)から



鈴鹿国際交流フェスタ2021

わいわい春まつり中止

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月24日(土)に開催を予定していた「わいわい春まつり」を中止します。

4月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…1期

【納期限は4月30日(金)です】

人権尊重の輪

コロナ禍における人権

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053

✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

令和3年2月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が設けられました。この法律では、次の差別的な取り扱い事例が示されています。

・感染したことを理由に解雇される

・病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園などの利用を拒否される

・感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する

・感染者個人の名前や行動を特定し、SNSなどで公表・非難する

また、三重県でも、昨年12月に三重県感染症対策条例が施行され、感染症の患者やその家族、医療従事者や社会機能維持者などへの差別禁止が明記されました。

こうした動きは、コロナ禍における人権尊重を一層求めるものとなっています。

本市では、コロナ差別をはじめとしたあらゆる差別をなくすことを目的として「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、思いやりのある暮らしやすい社会を目指しています。

私たち一人一人が互いを思いやる気持ちを持って、やさしい心を広げていきましょう。

◆相談窓口

さまざまな相談窓口が設けられていますので、

コロナ差別に悩んでいる方は、ぜひご相談ください。

・みんなの人権110番(☎0570-003-110)

・法務省インターネット人権相談 ↑<https://www.jinken.go.jp/>)

・三重労働局総合労働相談コーナー

(☎059-226-2110 ☎059-228-2785)

・三重県こころの健康センター(☎059-253-7821)

◆シトラスリボンプロジェクトとは

愛媛県の有志が始めたプロジェクト。誰もが感染する可能性がある中、感染者やその家族、医療従事者などへの差別や偏見をなくし、思いやりがある暮らしやすい社会を目指します。

Citrus Ribbon PROJECT

in SUZUKA